

(仮称) 草津市立プール整備・運営事業 入札説明書に関する質問への回答

- ・ (仮称)草津市立プール整備・運営事業入札説明書に関して、令和2年11月10日までに寄せられた質問への回答を公表します。
- ・ 質問は、原文のまま掲載しておりますが、明らかな誤字、脱字および表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しております。

令和2年12月1日
草津市

■入札説明書一覧

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	項目名	質問内容	回答
1	16	第4	1			⑬入札参加者 ヒアリング	ヒアリングの際、パワーポイント等での説明は可能でしょうか。パソコンは事業者持ち込みとし、スクリーン及びプロジェクター、ケーブル等は市にてご準備頂けるでしょうか。また、模型やパネル類の持ち込みは禁止と理解してよろしいでしょうか。 説明時間、質疑応答時間など詳細をご提示願えないでしょうか。	入札参加者ヒアリングの詳細については、参加資格者に対し、別途御案内しますが、パワーポイントによる提案概要説明(プレゼンテーション)を予定しており、事前にデータの提出をいただく予定です。 なお、ノートパソコン、プロジェクター、スクリーン、レーザーポインタ、ワイヤレスマイク等は全て本市にて御用意いたします。その他の機器等を使用することは認めません。
2	22	第4	3	(3)		違約金	「落札者が契約を締結しないときは、入札金額の100分の5に相当する金額を違約金」とあり、令和2年10月2日版からの修正箇所として上記箇所を100分の5から100分の10へ修正されましたが、令和2年10月23日修正版では再度100分の5と記載されております。どちらが正しいのでしょうか。	「入札金額の100分の10」が正です。 修正の上、本事業ポータルサイトにて公表します。
3	別紙1 12	4	(4)	ア		物価変動の 指標値	ガス料金の物価変動の指標値に用いる「大口都市ガス」は、2017年4月から実施されたガスの小売全面自由化に伴い、2017年4月指数(2017年6月12日公表)から非公表となっている指標になりますので、変更をお願いいたします。	御指摘のとおりですので、上位分類指数である電力・都市ガス・水道の内訳商品群の「都市ガス」に修正の上、本事業ポータルサイトにて公表します。
4	別紙2 14	6	(3)	ウ	(7)	サービス購入 料の減額の 額の算出	第1回目入札説明書に関する質問No.24「サービス購入料C-1」の内訳について、運營業務と維持管理業務が同一項目となっておりますが、それぞれの業務の特性も異なりますし、ペナルティと帰責者が整合しないケースが想定されますので、同一項目ではなく、C-1(運營業務)とC-1(維持管理業務)で区分し、減額ポイントの計上と減額措置を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。」の質問に対し、「サービス購入料の構成として、運營業務費と維持管理業務費は一体のものとしてすべての規定を策定しているため、原文のとおりとします。」とご回答いただいておりますが、やはり運營業務と維持管理業務では事業特性が違うこと、また減額措置対象額が多額となることから事業の継続性に影響を与える可能性があります。運營業務と維持管理業務は区分すべきと考えますので、今一度ご検討をお願いいたします。	原文のとおりとします。